資料4

鎌ケ谷市コミュニティバス
運営検討委員会検討（提言）報告書

令和６年１１月
鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会

目　　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
第１章　「ききょう号」の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　１－１　コミュニティバスとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　１－２　現在の「ききょう号」の運行と実績について・・・・・・・・・・５
　１－３　アンケート実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
第２章　アンケートの集計結果、「ききょう号」と地域の交通課題・・・１０
　２－１　アンケートの集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　２－２　「ききょう号」と地域の交通課題・・・・・・・・・・・・・・・１３
第３章　課題の対応策と「ききょう号」の新運行ルートについて・・・・１５
　３－１　課題の対応策について　・・・　・・・　・・・　・・・・・・・１５
　３－２　「ききょう号」の新運行ルートについて・・・・・・・・・・・１６
第４章　「ききょう号」の運行本数、運行経費等の検討について・・・・２８
　４－１　「ききょう号」の運行本数について・・・・・・・・・・・・・２８
　４－２　「ききょう号」の運賃について・・・・・・・・・・・・・・・・２８
第５章　検討（提言）報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
　５－１　検討（提言）報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
第６章　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
　６－１　検討プロセス一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３

はじめに

鎌ケ谷市のコミュニティバスは、平成１３年度に高齢化社会の進展や市民の価値観の多様性に応じて、高齢者等を中心とした移動手段として運賃１００円の運行が始まりました。

平成１８年度には、公共交通体系全体からの視点で、人の移動、道路環境、地域交通環境の変化（移動制約者の増加、交通ハリアフリー法の施行、規制緩和、多様な交通手段の開発）に対応するため鎌ケ谷市コミュニティバスの運行ルート再編が行われました。

平成２８年度運行のコミュニティバス運営検討委員会の検討の中では、市民ニーズの変化、交通環境の変化などから土曜日、日曜日の運行、運行便数の増加、運行路線・運行ルート及び運賃の見直しが課題としてありました。運行路線・運行ルートに関しては、遅延対策、増便を優先とし、運行ルートの一部を追加し運行実施後の効果の把握、検証を行い今後のコミュニティバス運営に反映すること。また、運賃の見直しは、５０円の値上げによる１５０円を基本とし、値上げを行わない場合、差額分を市で対応することなどを提言しています。

そして、平成２８年１１月には、土曜日、日曜日の運行、運行本数の増便、遅延対策のための車両台数追加による運賃１００円の運行が行われました。

今回は、令和７年度で「ききょう号」を運行している事業者との運行協定が満了することから、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会を発足させ、鎌ケ谷市コミュニティバス「ききょう号」のあり方や持続可能な運行について検討いたしました。

令和８年度運行の鎌ケ谷市コミュニティバス「ききょう号」は、これまで寄せられた多くのご意見やご提案を踏まえて、定時運行の確保や交通空白地域の改善、利便性向上等の運行計画の見直しについて、ここに提言いたします。

令和６年１１月
鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会
会長　小早川　悟

鎌ケ谷市では、平成１３年度に高齢化社会の進展や市民の価値観の多様化に応じて社会的サービスや生涯学習活動のニーズも高度で多様なものとなり、お年寄りや身体の不自由な方、車などの交通手段のない方々（以下「高齢者等」という。）が外出意欲、地域活動や生涯学習活動などへの参加に支障を来していることから、高齢者等を中心とした移動手段としてコミュニティバスの運行が始まりました。

平成１３年度に１２．３パーセントであった高齢化率は、平成１６年度に１４．９パーセント、要介護認定者も１．３パーセントから１．９パーセントに増え自家用車や自転車による移動困難な方が増加しました。

平成１５年度に実施したまちづくりアンケートでは、高齢化社会における移動手段としてバスに期待する意見が多くあり、電車、バス、タクシーなどの交通機関が地域を支える基盤として重要視されるようになり、駅と地域との移動ニーズが高まってきました。さらに、移動を補完する機器の進歩や国の規制緩和が進み、人の移動、道路環境、地域交通環境などが変化（移動制約者の増加、交通バリアフリー法の施行、規制緩和、多様な交通手段の開発）したことから、公共交通体系全体からの視点で、これらの変化に対応すること及び都市計画道路３・４・５号船橋我孫子バイパス線の供用開始、東武鎌ケ谷駅・新鎌ケ谷駅前広場の整備、東武鉄道の連続立体交差事業が進み、人の移動経路が変化し、市内の交通不便地区における課題解消や公共施設等の利用促進を図るため、平成１８年度に「ききょう号」の再編が行われました。この再編が行われる前年の平成１７年２月の「コミュニティバス運行事業検討プロジェクト報告書」では、コミュニティバスを下記のとおり定義しています。

（１）市町村が計画し、運営主体となるかあるいは運営支援を行うもの
（２）需要規模は小さく、既存の交通機関でサービスができなかった領域をカバーしているもの
（３）地域住民の生活に根ざした移動ニーズに対応することを輸送の目的としているもの
（４）ローカルな地域性を反映した運営形態やシステムをとり、必ずしも既存の路線バスの考え方によらず、多様な選択肢を持つもの
（５）沿線住民を主体に不特定多数の利用を前提とした乗合輸送を基本とするもの
（６）採算性は必要だが、第一義ではなく、何らかの財政支援または補助を背景とした社会的サービスと位置付ける

このことから、鎌ケ谷市では、市内の交通不便地区における課題解消や公共施設等の利用促進を図るため、運行事業者と協定を締結し補助金によりコミュニティバスの運行が維持されています。

１－２　現在の「ききょう号」の運行と実績について

現在の「ききょう号」は、平成２８年度に開始したルートで運行しています。
利用者数につきましても、令和４年度は１２１，７５５人、令和５年度は１３５，６０７人であり、運行開始からの最高人数となっている状況です。
また、令和５年度より開始した運転免許証自主返納割引の利用者は、９，０５８人となっております。

表－１　「ききょう号」の運行変遷

年度	運行内容	備考
平成１３年度	２系統４路線 A、Bルート（運行曜日：水・金・日） C、Dルート（運行曜日：火・土）	運行開始
平成１８年度	３系統４路線 東線・東線２・南線・西線（年末年始除く）	新ルート
平成２３年度	南線一部ダイヤ改正	ルート変更なし
平成２８年度	３系統５路線 東線・東線２、南線、西線・西線２（年末年始除く）	現行ルート

表－２　「ききょう号」の利用人数

年度	合計	東線１	東線２	南線	西線１	西線２
H30年度	129033	35384	4495	59112	13716	16326
R01年度	131843	36266	4550	59971	14682	16374
R02年度	87445	21963	3503	41800	9311	10868
R03年度	106672	27006	4052	50381	10965	14268
R04年度	121755	33870	5025	56637	12043	14180
R05年度	135607	39137	5798	60212	14175	16285
（下段免許返納）	9058	2115		3189	1914	1840

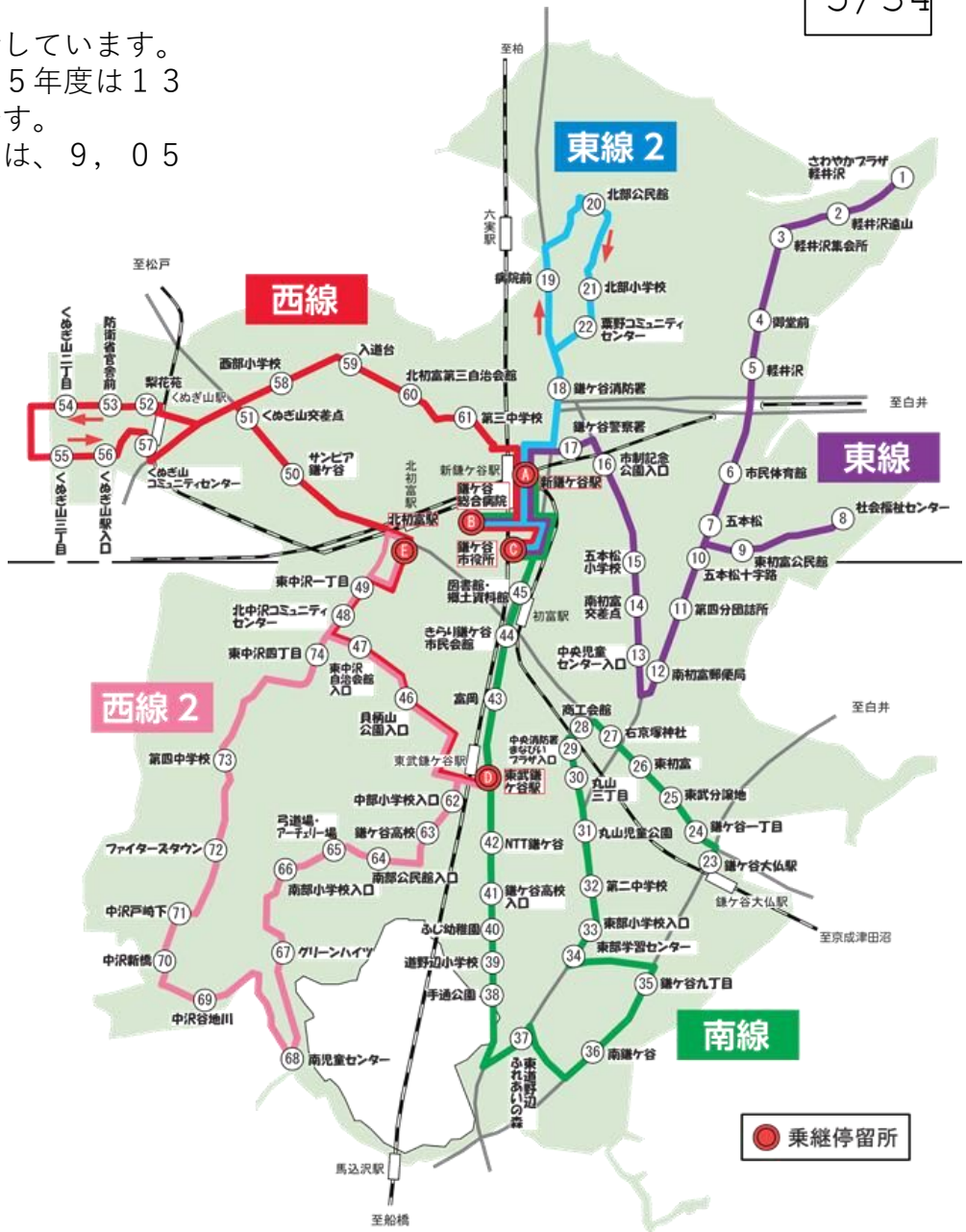

図－１　「ききょう号」の現行ルート

1－3　アンケート実施について

コミュニティバスききょう号の在り方である、「地域住民（高齢者、障がい者等）の足となること」について、バスを求める人のこと（利用理由等）を把握することが、より利便性向上やその他諸問題の解決につながると深掘りしたことから、令和５年度にアンケートを実施しました。深掘りの結果は７ページ参照。

鎌ケ谷市民を対象に【鎌ケ谷市公共交通機関の利用に関するアンケート】を実施し、「ききょう号」を利用されている方に対しては、【コミュニティバスききょう号利用に関するアンケート】の調査を実施しました。

【鎌ケ谷市公共交通機関の利用に関するアンケート】は、全戸配布、市役所や公民館などの公共施設に設置、ホームページや広報に公開するなど、幅広い方のご意見をいただきました。アンケート質問内容は８ページの表－３参照。

【コミュニティバスききょう号に関するアンケート】については、市役所に設置、ホームページや広報に公開するなど、こちらについても、ききょう号利用者の幅広い意見を確認することができました。アンケート質問内容は９ページの表－４参照。

アンケート結果については、以降章にて参照。委員の皆さまからいただいた意見は、下に参照。

【鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱】より抜粋

（設置）

第１条　コミュニティバスの利便性の向上その他諸問題について、その対応策を研究し、検討するため、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第２条　検討委員会が検討する事項は、次に掲げるものとする。

（１）　コミュニティバスの在り方に関すること。
（２）　コミュニティバスの便数に関すること。
（３）　コミュニティバスの停留所の新設及び廃止に関すること。
（４）　コミュニティバスの路線の変更に関すること。
（５）　コミュニティバスの運賃に関すること。
（６）　前各号に掲げるもののほか、検討委員会においてコミュニティバスの利便性の向上その他諸問題に関すること。

鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会　委員の皆様からの意見　と　反映内容

- **バス停広告を希望（第１回会議）** → **広告について、提言に記載。**
  広告の掲載は、広告会社の選定含め、慎重に検討してほしい。（第３回会議）
- **アンケートはターゲットを考え、且つ幅広くとってほしい（第１回会議）** → **アンケートのターゲットを考え公共交通に関するものとききょう号に関するアンケートを用意。**
- **高齢者に優しいコミュニティバスであってほしい（第１回会議）** → **公共交通は全戸配布をし、幅広い層の意見を収集。**
- **ききょう号の在り方を考え、アンケートを実施要望（第１回会議）** → **高齢者のことを考えルート等を検討。**
- **路線バスへの影響を考慮して、検討（ルート、運賃）を要望（第１回会議）** → **ききょう号の在り方を考え、アンケートの質問検討。**
- **委員会での意見と、反映結果などプロセスを明記要望（第４回会議）** → **路線バスへの影響を考慮して、ルート検討。**
  委員会での意見を、プロセスとして明記。

コミュニティバスの在り方：地域住民（高齢者、障がい者）の足となること

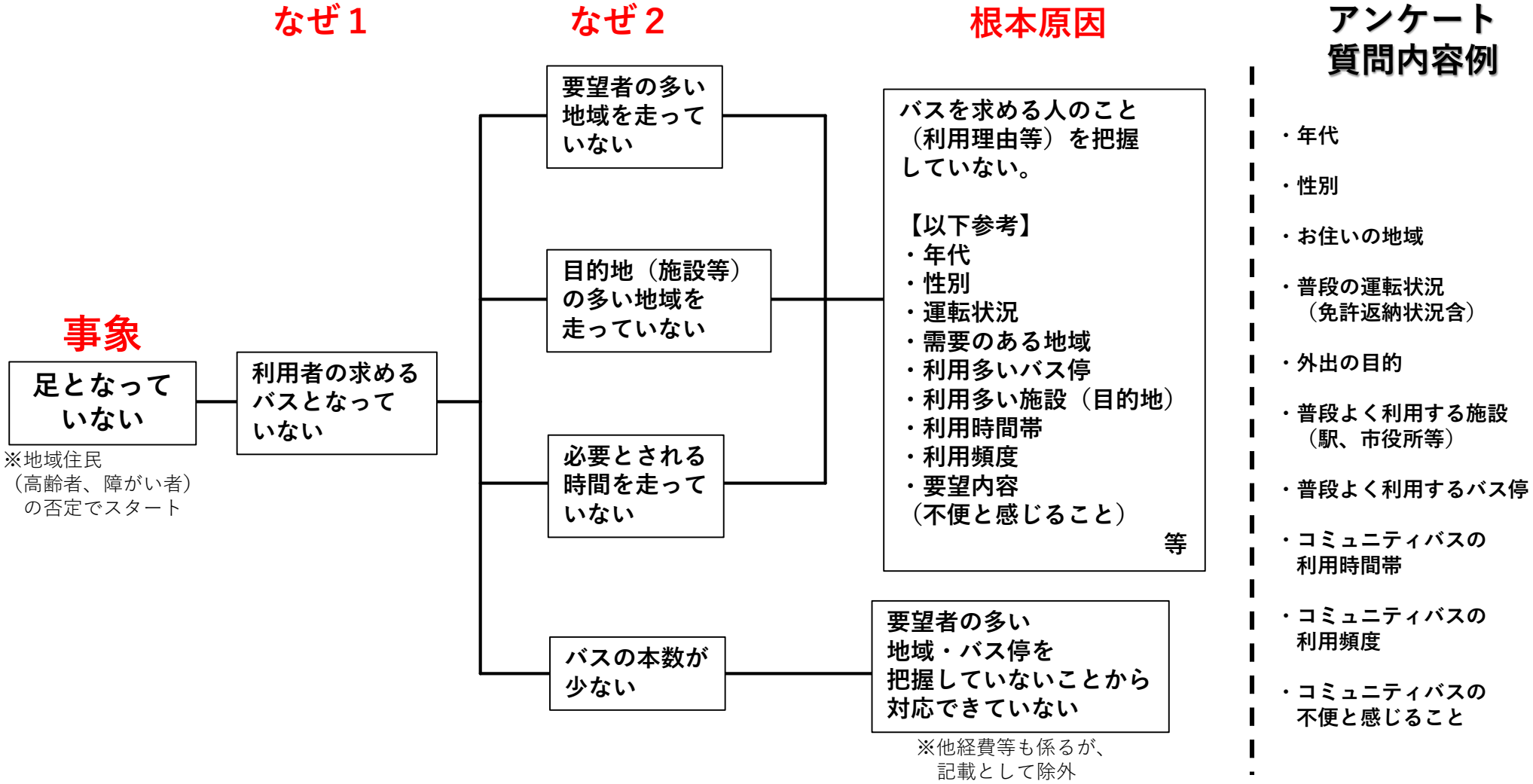

図－２　「ききょう号」の在り方の深掘り

コミュニティバス利用者に対して、利用理由等を確認するため
アンケート質問内容例を参考にアンケート実施

表－３　鎌ケ谷市公共交通機関の利用に関するアンケートの質問

	鎌ケ谷市公共交通機関の利用に関するアンケート（市民対象）		
目的	持続的な「ききょう号」のため、潜在ﾆｰｽﾞや認知度把握		
1	性別	18	（１７で使ったことがない人）　理由確認
2	年代	19	ー
3	職業	20	（１７で使ったことがある人）ー週間のうちの利用日数
4	通勤・通学先	21	（２０で回数が日数が少ない人）　理由確認
5	お住いの地域（確認できれば丁目まで）	22	ー
6	運転免許証の有無	23	ー
7	日常の外出の頻度	24	ー
8	日常の外出の目的	25	ー
9	特に多い外出の目的	26	ー
10	外出の移動手段	27	ー
11	特に多い外出の移動手段	28	ー
12	鉄道を利用する頻度	29	ー
13	主な鉄道利用駅	30	ー
14	駅までの移動手段	31	ー
15	公共交通を利用する機会	32	バス利用促進に効果的と思う案を確認
16	ききょう号を知っているか	33	促進すればききょう号を利用するか確認
17	ききょう号を利用したことがあるか。		ー

表ー４　コミュニティバス「ききょう号」利用に関するアンケートの質問

	コミュニティバス「ききょう号」利用に関するアンケート（利用者）		
目的	「ききょう号」利用者へ不便なことや要望を確認する		
1	性別	18	ー
2	年代	19	使用するききょう号の路線
3	職業	20	ききょう号の一週間のうちの利用日数
4	通勤・通学先	21	（２０で回数が日数が少ない人）　理由確認
5	お住いの地域（確認できれば丁目まで）	22	ききょう号利用目的
6	運転免許証の有無	23	ききょう号利用時間帯
7	日常の外出の頻度	24	ききょう号を利用するタイミング（片道・往復）
8	ー	25	ききょう号で不便と感じること
9	特に多い外出の目的	26	ききょう号で特に利用するバス停
10	ー	27	乗り継ぎを利用するか
11	特に多い外出の移動手段	28	バスのルート・バス停位置を変えてほしい要望あるか。
12	鉄道を利用する頻度	29	（２８ではいと回答した人）理由確認
13	主な鉄道利用駅	30	ききょう号の運賃・停留所の満足度
14	駅までの移動手段	31	（３０で不満と答えた人）理由確認
15	公共交通を利用する機会	32	ききょう号で今後対応してほしい取組を確認
16	ー	33	対応できれば、よりバスを利用するか確認
17	ー		ー

２－１　アンケートの集計結果

鎌ケ谷市公共交通機関のアンケートでは、１４４０人、コミュニティバスききょう号利用に関するアンケートでは、２１７人の方に回答いただきました。幅広い方にご回答いただきました。

鎌ケ谷市公共交通機関の利用に関するアンケート（Logo form＋紙）

	回答様式	人数(人)		割合(%)
男性	Logo	394	481	33
	紙	87		
女性	Logo	780	943	65
	紙	163		
未回答	Logo	14	16	1
	紙	2		
合計		1440		100

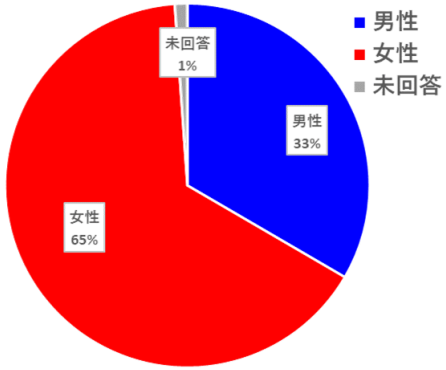

※Logo form：インターネット回答形式名

	人数(人)	割合(%)
１８～２９歳	20	1
３０～３９歳	127	9
４０～４９歳	186	13
５０～５９歳	293	20
６０～６９歳	280	19
７０～７９歳	397	28
８０歳以上	135	9
未回答	2	0
合計	1440	100

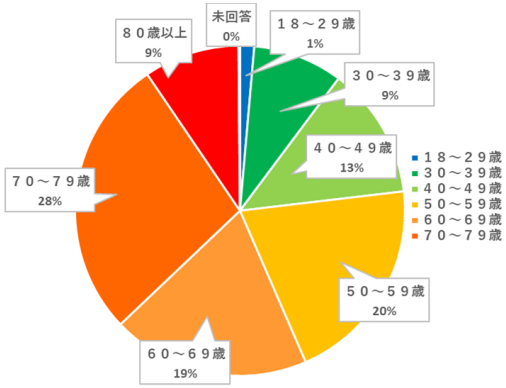

コミュニティバスききょう号利用に関するアンケート（Logo form＋紙）

	回答様式	人数(人)		割合(%)
男性	Logo	61	67	31
	紙	6		
女性	Logo	125	144	66
	紙	19		
無回答	Logo	6	6	3
	紙	0		
合計		217		100

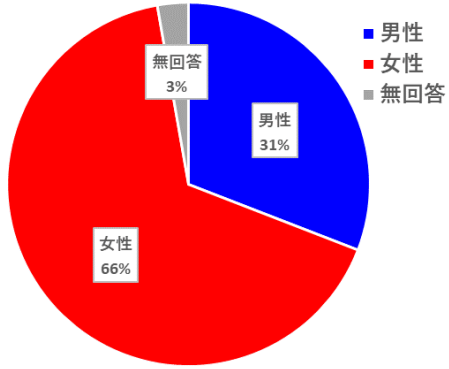

※Logo form：インターネット回答形式名

	人数(人)	割合(%)
１８～２９歳	26	12
３０～３９歳	17	8
４０～４９歳	42	19
５０～５９歳	40	18
６０～６９歳	29	13
７０～７９歳	41	19
８０歳以上	22	10
合計	217	100

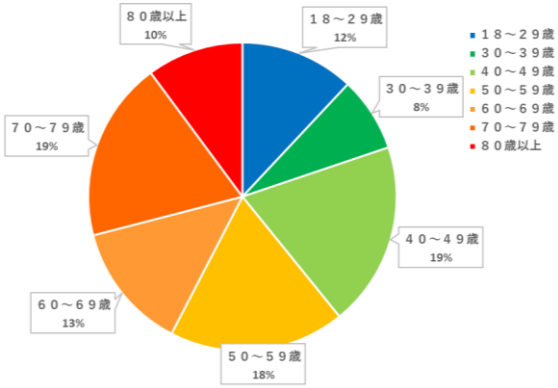

コミュニティバス「ききょう号」利用に関するアンケートの、「ききょう号」で不便と感じることの回答結果は、表－５に示したとおりです。

表－５の集計結果では、最も多い意見が「運行本数が少ない」であり、次いで「遅い時間にバスがない」「時間どおりにバスが来ない」との意見がありました。また、「バス停にベンチ、屋根がない」「定員で乗れない」などの意見もあり、これらについても今後、改善に向けた検討を行う必要があります。

表－５　「ききょう号」で不便と感じること　回答結果

	人数(人)	割合(%)
運行本数が少ない	124	23
遅い時間にバスがない	71	13
時間どおりにバスが来ない	63	12
利用時間が合わない	59	11
早朝にバスがない	49	9
目的地まで遠回り	29	5
バス停にベンチ、屋根がない	23	4
定員で乗れない	16	3
目的地（経由地）へ直接行かない	16	3
位置情報サービスがない	15	3
バス停、ルート、時刻表など情報不明	12	2
家の近くにバス停がない	12	2
バス停が少ない	11	2
駅等で乗り継ぎしにくい	11	2
支払い方法が少ない	9	2
特になし	8	1
その他	6	1
わからない	3	1
回数券がない	2	0
定期券がない	1	0
運賃が100円で高い	0	0
合計	540	100

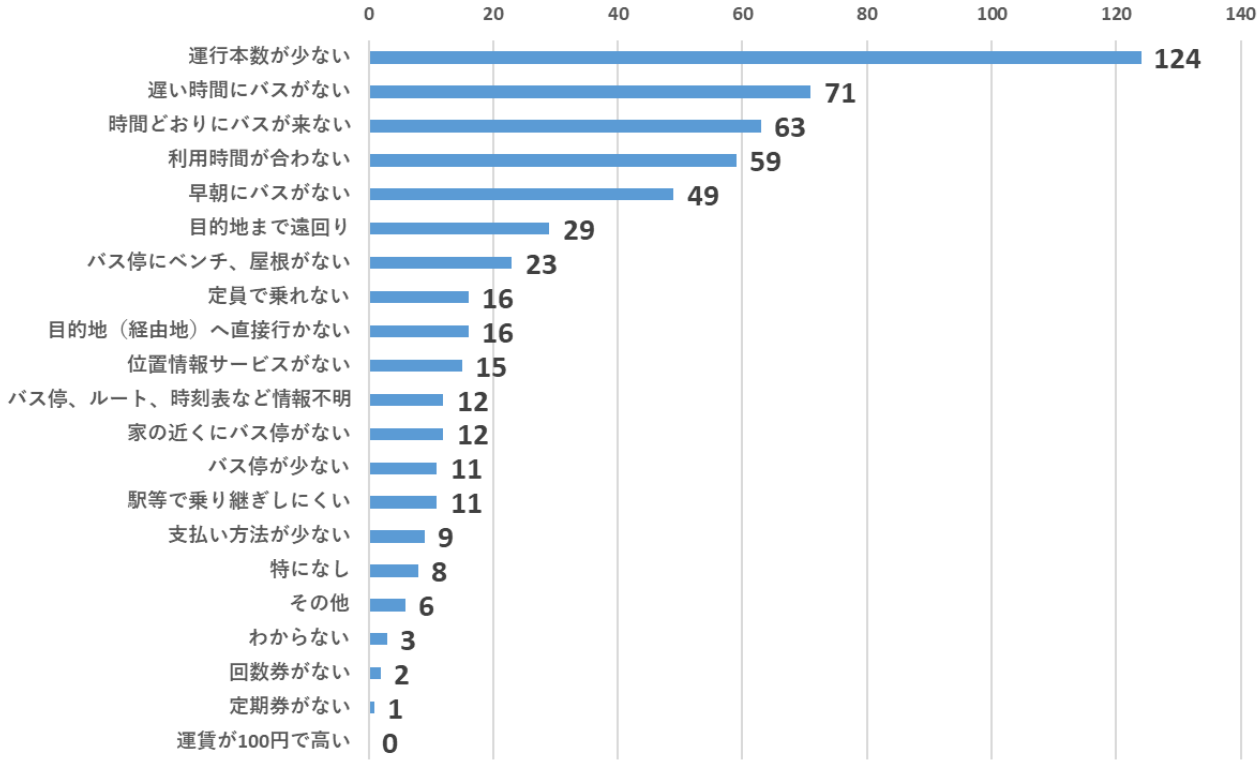

図－３　「ききょう号」で不便と感じること　回答結果

コミュニティバス「ききょう号」利用に関するアンケートの、「ききょう号」で不便と感じることの回答結果を、路線ごとの回答に分けた結果は、表－６に示したとおりです。表－６の集計結果では、全路線で最も多い意見が「運行本数が少ない」でした。

各路線で、経路により影響があることや他の路線に対し特筆する意見としては、南線は「時間どおりにバスが来ない」「位置情報サービスがない」との意見がありました。西線は「定員で乗れない」の意見がありました。西線２は、「目的地まで遠回り」「駅等で乗り継ぎしにくい」「目的地（経由地）へ直接行かない」との意見がありました。

表－６　「ききょう号」で不便と感じること　回答結果

	東線		東線２		南線		西線		西線２		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
運行本数が少ない	35	23	12	24	53	22	20	17	20	28	140	22
遅い時間にバスがない	26	17	7	14	29	12	10	8	9	13	81	13
利用時間が合わない	17	11	8	16	30	12	13	11	7	10	75	12
時間どおりにバスが来ない	16	11	5	10	38	16	8	7	4	6	71	11
早朝にバスがない	22	14	6	12	17	7	7	6	3	4	55	9
目的地まで遠回り	5	3	0	0	16	7	7	6	6	8	34	5
バス停にベンチ、屋根がない	8	5	4	8	11	5	6	5	1	1	30	5
定員で乗れない	1	1	0	0	4	2	11	9	3	4	19	3
位置情報サービスがない	2	1	1	2	11	5	1	1	2	3	17	3
駅等で乗り継ぎしにくい	1	1	0	0	4	2	4	3	7	10	16	3
わからない	2	1	1	2	5	2	7	6	0	0	15	2
目的地（経由地）へ直接行かない	2	1	1	2	5	2	2	2	5	7	15	2
バス停が少ない	3	2	2	4	3	1	4	3	1	1	13	2
バス停、ルート、時刻表など情報不明	2	1	1	2	4	2	5	4	0	0	12	2
家の近くにバス停がない	3	2	1	2	4	2	3	3	0	0	11	2
支払い方法が少ない	0	0	0	0	1	0	7	6	1	1	9	1
特になし	2	1	1	2	4	2	2	2	0	0	9	1
その他	3	2	0	0	2	1	1	1	0	0	6	1
回数券がない	1	1	0	0	1	0	1	1	2	3	5	1
定期券がない	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
運賃が100円で高い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	152	100	50	100	242	100	119	100	71	100	634	100

２－２　「ききょう号」と地域の交通課題

鎌ケ谷市の鉄道とバスの駅勢圏は図－４に示したとおりです。駅勢圏の距離は、国土交通省策定の都市構造の評価に関するハンドブックを参考にしています。

図－４の結果では、鎌ケ谷市の殆どの地域が鉄道またはバスの駅勢圏に含まれていましたが、佐津間、中沢、船橋西二和の一部が交通空白地になっていることが確認できました。これらの地域については、今後、改善に向けた検討を行う必要があります。

「ききょう号」と地域の課題をまとめた結果は、次ページの表－７、図－５に示したとおりです。

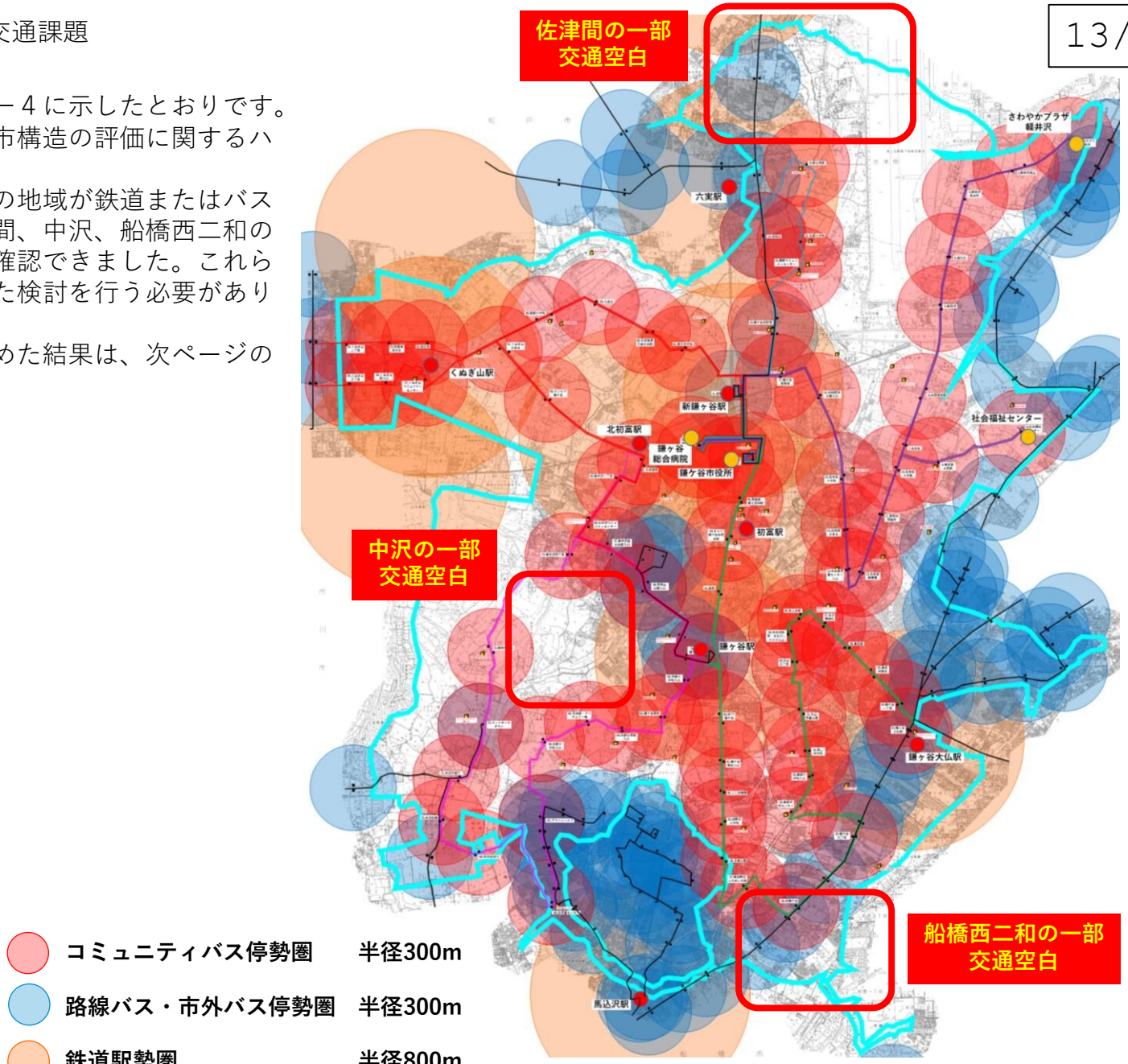

図－４　鎌ケ谷市の鉄道バス駅勢圏

表－７　ききょう号と地域の課題

路線	地域・バスの課題
全バス	運行本数が少ない
	早い時間・遅い時間にバスがない
	利用時間が合わない
	ベンチ・屋根がない（バス停）
	運行案内（バス停位置・時刻・ルート）がわかりにくい
	収支UPの方策を入れていない
東線２	佐津間の一部交通空白
東線	時間どおりにバスが来ない
南線	
	位置情報サービスがない
	船橋西二和の交通空白
西線	定員で乗れない ※新鎌から梨花苑、防衛省官舎前、くぬぎ山二丁目
	支払い方法が少ない
西線２	駅等で乗り継ぎしにくい
	中沢の一部交通空白

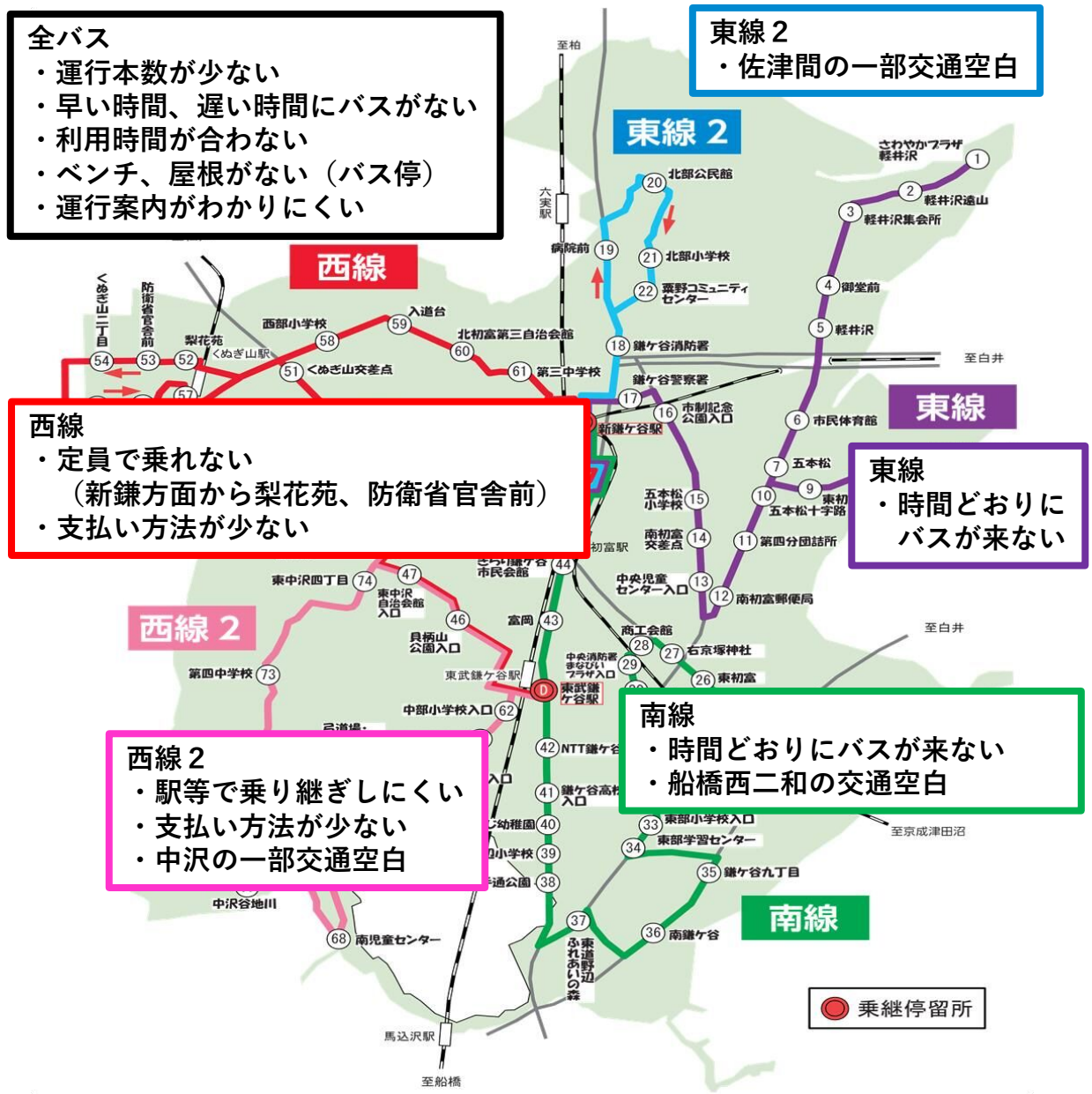

図－５　ききょう号と地域の課題

第３章　課題の対応策と「ききょう号」の新運行ルートについて

３－１　課題の対応策について

ききょう号と地域の課題一覧と考えられる対応策は、表－８に示したとおりです。

運行本数が少ない、早い時間・遅い時間にバスがない・利用時間が合わないについては、バスの運行本数増加やバスの時間間隔などの変更が対応案としてあります。

運行案内がわかりにくいについては、駅前に案内板設置等の情報の仕方を検討を対応案としてあげました。

収支UPの方策を入れていないことについては、広告を導入し事業者へ収入還元をあげました。

それぞれのバスの課題については、東線２の佐津間の一部好通空白は、バスの延伸が考えられます。

東線と南線の課題の時間どおりにバスが来ないことについては、時刻表の精査と位置情報サービスの導入を対応案として記入しました。南線は、県道の渋滞が頻発しているため、ルートの変更もあげました。

南線の他の課題である、位置情報サービスがない、船橋西二和の交通空白がないことについては、位置情報サービスの導入、バスの延伸の対応案を記載しました。

西線の定員で乗れないについては、ルートの変更やバスの車両をポンチョに変更を案としてあげました。

西線と西線２の共通の課題の支払い方法が少ないは、支払い機器の導入をあげました。

西線２の残りの課題の、駅等で乗り継ぎしにくい、中沢の一部交通空白の課題に対しては、市役所へ延伸することで乗り継ぎの必要性をなくすこと、バスの延伸を対応案として記載しました。

表－８　ききょう号と地域の課題

路線	地域・バスの課題	考えられる対応案
全バス	運行本数が少ない	・バスの運行本数増加（※１） ・間隔変更し、早朝夜時間拡大（※１） ⇒バス運転手確保問題や利用者の年代等の情報を元に判断必要
	早い時間・遅い時間にバスがない	
	利用時間が合わない	
	ベンチ・屋根がない（バス停）	・新鎌ケ谷(R5年度)、東武鎌ケ谷駅(R6年度)と設置予定。 その他は、令和４年度制定の上屋及びベンチの整備方針に基づいて、令和６年度以降に検討
	運行案内（バス停位置・時刻・ルート）がわかりにくい	・駅前に案内板設置等、情報の公開の仕方を検討
	収支UPの方策を入れていない	・広告を導入し事業者へ収入還元
東線２	佐津間の一部交通空白	・バスの延伸（※２）
東線	時間どおりにバスが来ない	・時刻表の精査 （新鎌ケ谷以外は殆ど渋滞していない） ・位置情報サービスの導入
南線		・時刻表の精査 ・ルートの変更（県道２線のため） ・位置情報サービスの導入
南線	位置情報サービスがない	・位置情報サービスの導入
南線	船橋西二和の交通空白	・バスの延伸
西線	定員で乗れない ※新鎌から梨花苑、防衛省官舎前、くぬぎ山二丁目	・ルートの変更 （降車が多いバス停に先に停車） ・バス車両をポンチョに変更（※２）
西線	支払い方法が少ない	・支払い機器の導入（※１） ⇒バス事業者と調整の必要有
西線２	駅等で乗り継ぎしにくい	・乗り継ぎの必要性を無くす ⇒市役所へ延伸
西線２	中沢の一部交通空白	・バスの延伸（※２）

表－８のコミュニティバス「ききょう号」と地域の課題と対応案から、新運行ルートについて検討しました。運行ルートについては、アンケートからの課題と対応案以外に、車両制限令からバスの通れる道を選び検討しました。また、通学路も通らないことも考慮に入れました。車両制限令については、表－９に示します。

東線及び東線２は、表－８から佐津間の交通空白地は、今後、改善に向けた検討を行う必要があります。また、時間どおりにバスが来ないという課題がありますが、遅延については頻度や遅延時間から時刻表の精査で対応可能であることから、大きなルートの変更はしませんでした。東線及び東線２の新運行ルートは、図－６で示します。新鎌ケ谷地区のみ１便に対して２回停車していましたが、１回に変更します。詳細は、図－６に示すとおりです。

南線は、表－８から時間どおりにバスが来ない、位置情報サービスがない、船橋西二和の交通空白などの課題があります。船橋西二和の交通空白解消と、利用者やバス会社からの遅延連絡が多く、遅延が頻発しルート変更が必要であることから、ルートは図－７としました。図－８に示しましたが、黄色で示した箇所の通過で時間を要する時に遅延が発生します。新運行ルートは、東武鎌ケ谷駅で時間調整が可能であることと、遅延しやすい経路を通らない箇所ができることから、遅延対策が可能となります。また、地域の課題としてあった船橋西二和の交通空白も解消されます。
委員の皆様から、図９に示したルートの通行を提案いただきましたが、大型貨物自動車及び大型乗用自動車等通行止めの区間であることと、事故が多発する区間であることから、ルート反映に至りませんでした。

西線は、表－８から定員で乗れないの課題があります。定員で乗れない課題の解消から、ルートは図－９としました。梨花苑や防衛省官舎前で満員でバスに乗れない事象が発生していることから、図－１１に示していますが人が降りる停留所に先に停車することで、定員で乗れない課題を解消します。バスをポンチョタイプに変更も検討しましたが、図－１２に示しましたが、走行困難な道があることから、車両をハイエースで検討しました。また、一部ルートを廃止しますが、図－１３で示しましたが、既存停留所の利用者が少なく、新運行ルートは病院を経由することができることから、このルートとしました。

西線２は、市役所など新鎌ケ谷地区へ向かう人が多いことから、乗り継ぎしにくいという課題があることから、新鎌ケ谷地区へのルートを延伸する等行いました。ルートは、図－１４に示すとおりです。

委員の皆様からいただいたルート等に関する意見は次ページ参照。

鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会　委員の皆様からの意見　と　反映内容　（会議内でルート等の意見）

- 東線東線２で休憩が取れない（特に土日や予防接種時期）（第３回会議）→ ・東瀬２の土日祝の運行を２本で検討。
- 運転手の確保が困難でバスの台数を増やすことが難しい（第３回会議）（特に南線平日）→ ・バスは増やさなくとも、平日利用者が多い時間帯はカバーしている。利用者が　多いエリアは利用本数が１．５倍となる。提言には、現状の本数以上とは記載する。
- 重複区間は、バスを間違えないように工夫する必要がある。（第３回会議）→ ・今後検討していく。
- バスロケシステムを早急に導入いただきたい。（第３回会議）（お年寄りが利用しやすい形態希望）→ ・導入に向け、調査等実施中。
- 完全な廃線区間の利用実績の情報が必要（第３回会議）（利便を阻害しない証明）→ ・提言とりまとめ資料内に記載（西線廃線情報）
- お年寄りや体の不自由な方々に対する運賃１００円は維持し、それ以外の方については、普通の運賃を頂戴することも考えられないか。（第３回会議）→ ・提言に、左記内容を記載する方向。
- 公共交通乗り方教室を開催し、バスの利用促進（第３回会議）→ ・高齢者支援課などと協力し、開催に向け検討していく

ルートに対する委員の皆様からの意見　と　反映内容　（委員の皆様から郵送での意見）

- 南線の距離が長くなるため、休憩場所や時間を確保要望。→ ・休憩を取り込んだルートで設定。
- 船橋西二和に向かうまでのルートを一部変更できないか。→ ・大型貨物自動車及び大型乗用自動車等通行止めの区間から反映困難
- 買い物施設をルートに取り込んでほしい。→ ・今後検討していく。
- 病院や買い物施設をルートに取り込んでほしい。→ ・導入に向け、調査等実施中。

◆車両制限令「幅の制限」第５条及び第６条の考え方

表－９　車両制限令の考え方（ききょう号）

	通行可能最低幅員
ポンチョ （車幅2.08m） の場合	◆車道=5.66m 車両幅(2.08m)×2+0.5m+路肩(0.5m)×2 ◆道路全幅員＝5.66m 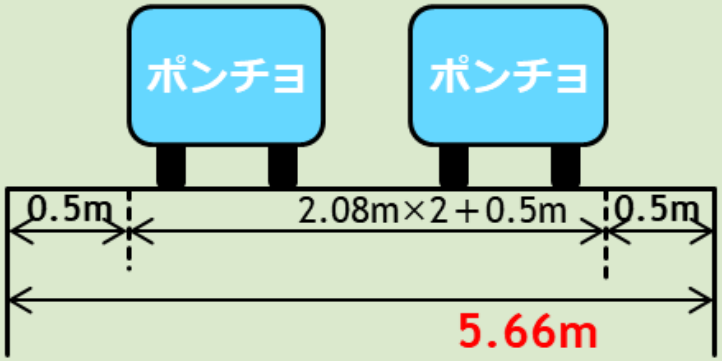
ハイエース （幅1.88m） の場合	◆車道=5.26m 車両幅(1.88m)×2+0.5m+路肩(0.5m)×2 ◆道路全幅員＝5.26m 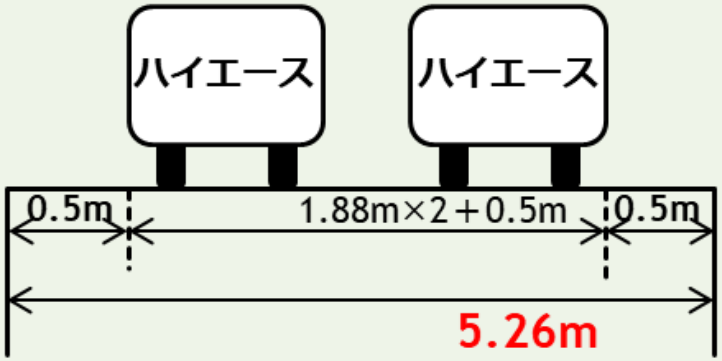

	(例)西線ルート 道路幅員	必要幅員 基準	判定
ポンチョ	5.45m	5.66m以上	走行困難
ハイエース		5.26m以上	走行可能

◆ポンチョ基準　：道路幅員5.66m以上必要
◆ハイエース基準：道路幅員5.26m以上必要

図－６　「ききょう号」東線・東線２の新運行ルート

図－７　「ききょう号」南線の新運行ルート

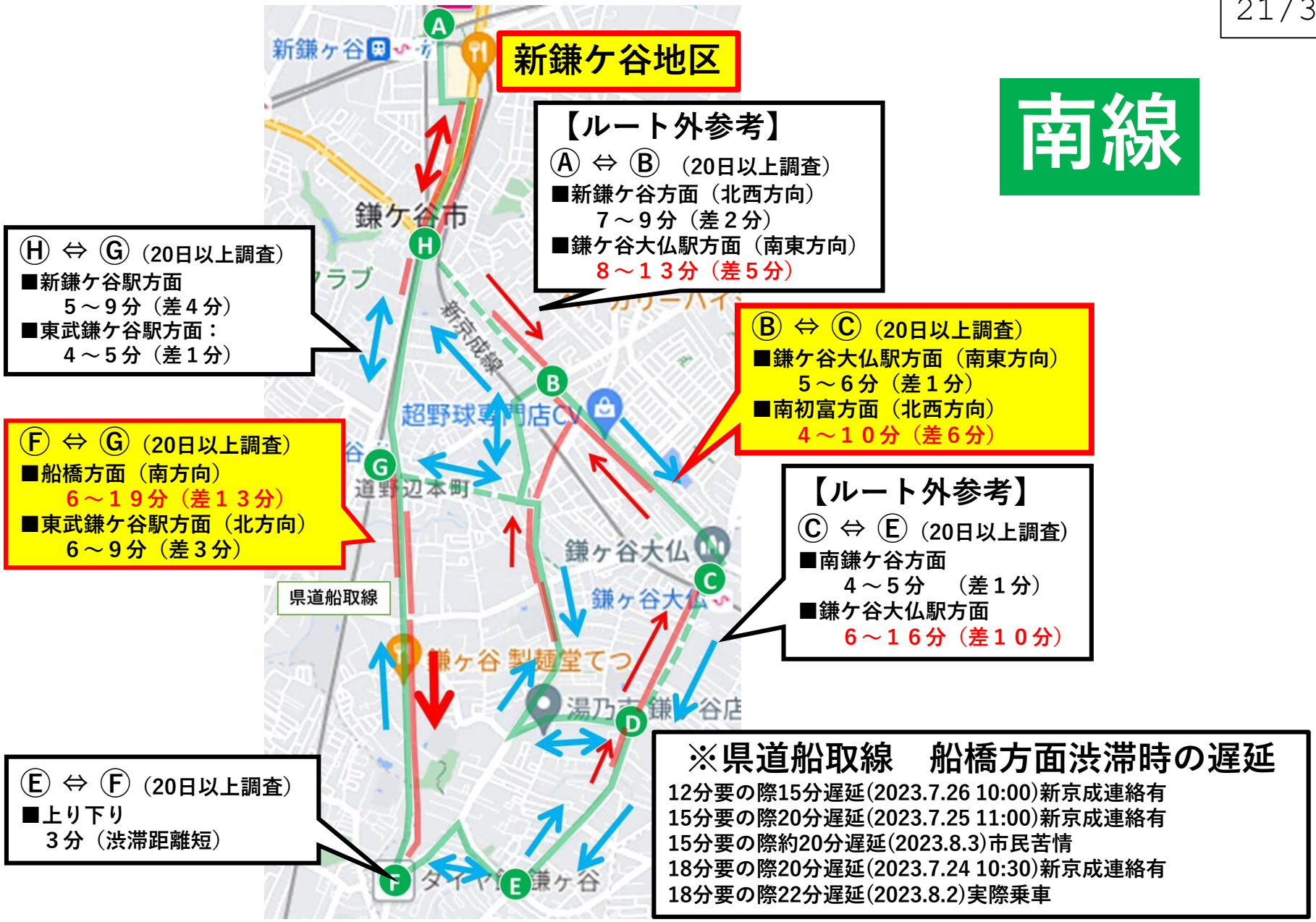

図－8 「ききょう号」南線周辺の通過時刻

南線

南鎌ケ谷の提案ルートは、大型貨物自動車及び大型乗用自動車等通行止めの区間となっており、該当車は通行することができない。
（ポンチョは乗車定員１１人以上に該当から、特定中型乗用自動車）
また、ルート上の**五差路は事故が多く**幅員が狭い。

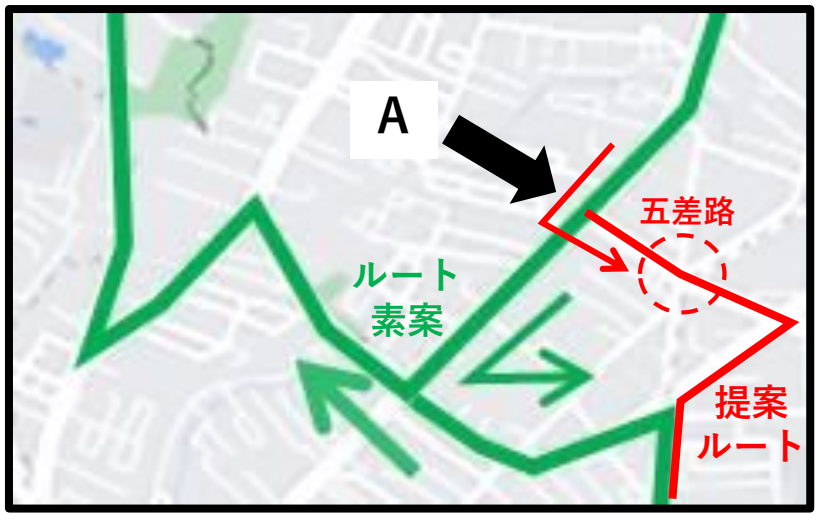

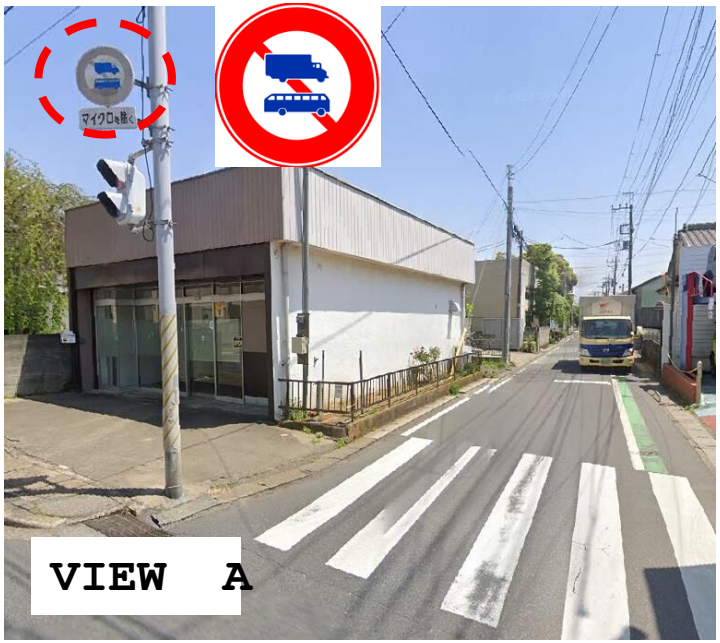

図－９　「ききょう号」南線提案意見

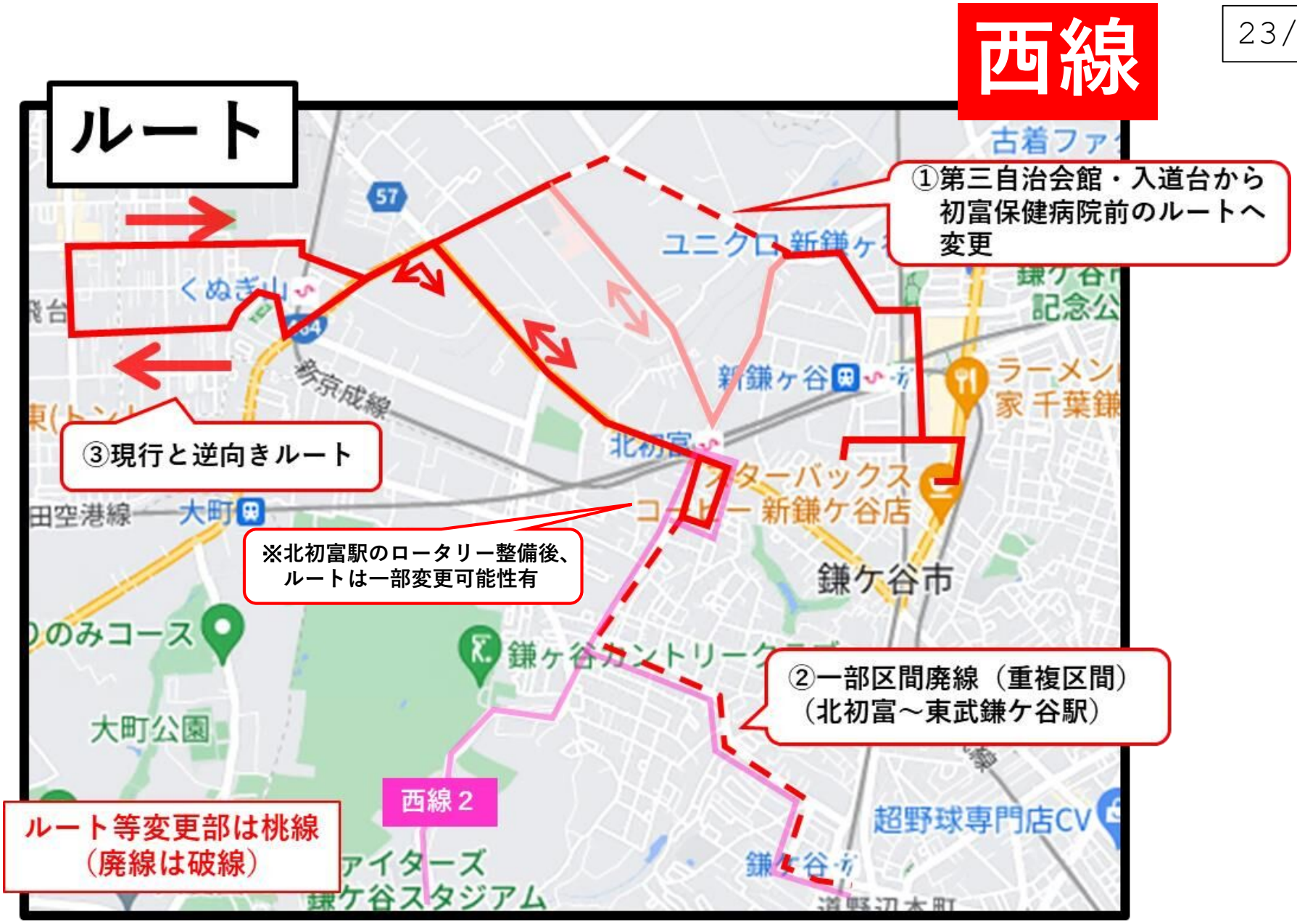

図－１０　「ききょう号」西線の新運行ルート

西線

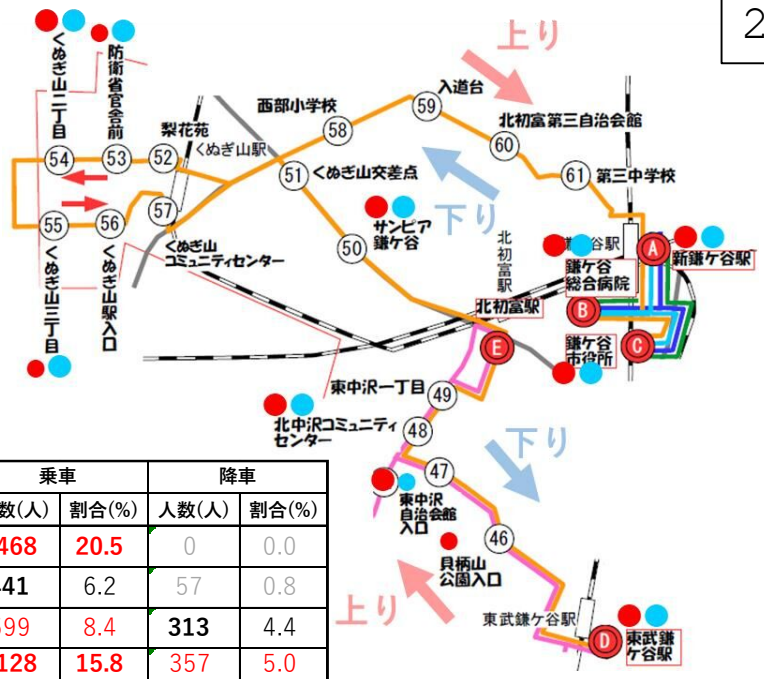

【西線の実情と対応】

（年間）乗降車数：7017人		乗車		降車	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
下り	Ⓒ鎌ケ谷市役所	1239	17.7	0	0.0
	Ⓑ鎌ケ谷総合病院	481	6.9	57	0.8
	Ⓐ新鎌ケ谷駅	2828	40.3	35	0.5
	61第三中学校	15	0.2	0	0.0
	60北初富第三自治会館	15	0.2	66	0.9
	59入道台	4	0.1	64	0.9
	58西部小学校	37	0.5	85	1.2
	52梨花苑	54	0.8	214	3.0
	53防衛省官舎前	67	1.0	337	4.8
	54くぬぎ山二丁目	181	2.6	549	7.8
	55くぬぎ山三丁目	124	1.8	577	8.2
	56くぬぎ山駅入口	82	1.2	174	2.5
	57くぬぎ山コミュニティセンター	218	3.1	166	2.4
	51くぬぎ山交差点	71	1.0	36	0.5
	50サンピア鎌ケ谷	192	2.7	303	4.3
	Ⓔ北初富駅	189	2.7	332	4.7
	49東中沢一丁目	80	1.1	300	4.3
	48北中沢コミュニティセンター	476	6.8	865	12.3
	47東中沢自治会館入口	475	6.8	522	7.4
	46貝柄山公園入口	188	2.7	318	4.5
	Ⓓ東武鎌ケ谷駅	0	0.0	2073	29.5

（年間）乗降車数：7155人		乗車		降車	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
上り	Ⓓ東武鎌ケ谷駅	1468	20.5	0	0.0
	46貝柄山公園入口	441	6.2	57	0.8
	47東中沢自治会館入口	599	8.4	313	4.4
	48北中沢コミュニティセンター	1128	15.8	357	5.0
	49東中沢一丁目	252	3.5	56	0.8
	Ⓔ北初富駅	398	5.6	269	3.8
	50サンピア鎌ケ谷	553	7.7	199	2.8
	51くぬぎ山交差点	26	0.4	110	1.5
	52梨花苑	194	2.7	59	0.8
	53防衛省官舎前	414	5.8	56	0.8
	54くぬぎ山二丁目	586	8.2	120	1.7
	55くぬぎ山三丁目	507	7.1	71	1.0
	ンター	245	3.4	35	0.5
		224	3.1	137	1.9
		63	0.9	55	0.8
		20	0.3	9	0.1
	60北初富第三自治会館	7	0.1	8	0.1
	61第三中学校	0	0.0	14	0.2
	Ⓐ新鎌ケ谷駅	18	0.3	3531	49.4
	Ⓑ鎌ケ谷総合病院	12	0.2	573	8.0
	Ⓒ鎌ケ谷市役所	0	0.0	1126	15.7

計65％

現行ルート

ルート変更

乗れない事象発生（事業者情報）

降車が多いバス停で利用者が先に降りる

図－１１　「ききょう号」西線のルート変更理由（くぬぎ山逆向きルート理由）

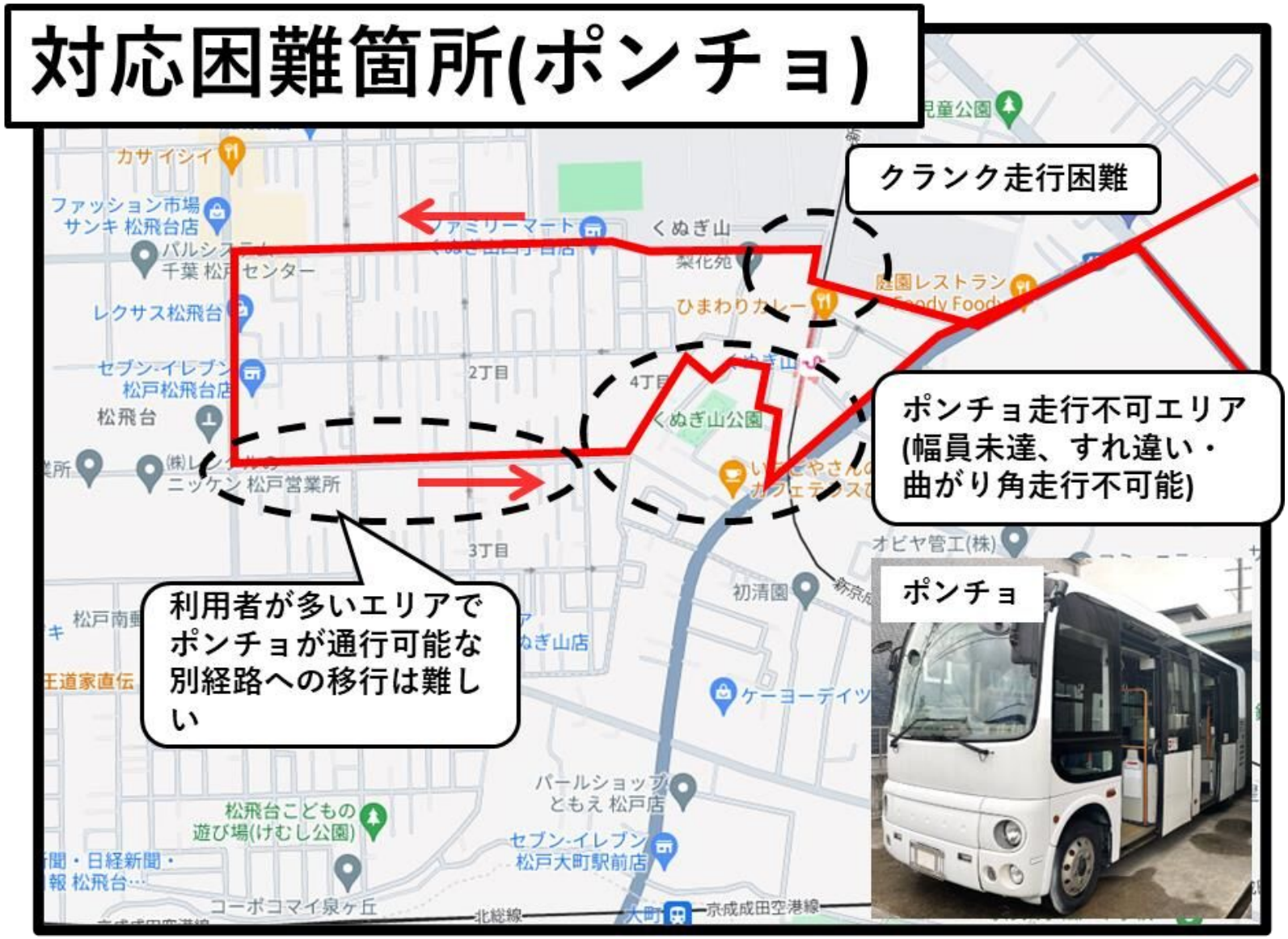

図－１２　「ききょう号」西線でポンチョ困難理由

バス停勢圏比較

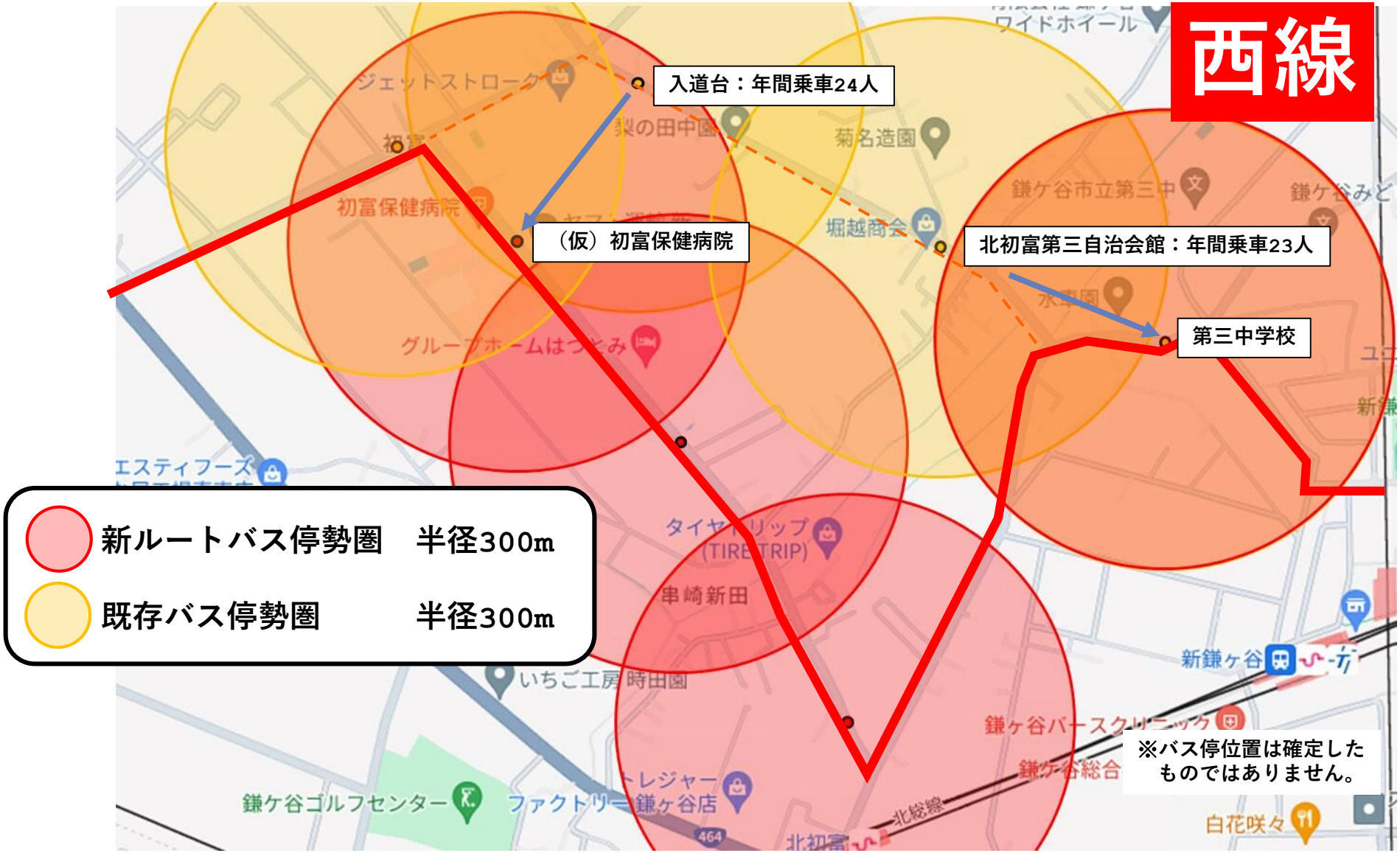

図－１３　「ききょう号」西線でポンチョ困難理由

図－１４　「ききょう号」西線２の新運行ルート

第４章　「ききょう号」の運行本数、運行経費等の検討について

４－１　「ききょう号」の運行本数について

運行本数については、現在よりも利便性を悪くなることを防ぐ必要があります。但し、運転手の休憩時間の確保も必要です。利便性と運転手の休憩時間から、本数については表－１０としてまとめました。

南線は、利用者分布が表－１１となっており、新運行想定（６便時）は表－１２となっています。運行便数が６便と少なくなりますが、利用者の多い時間をカバーできていることがわかります。

また、運転手の休憩時間確保による東線２の減便については、表－１３から利用者の人数が特に少ないことから影響が少ないと考えられます。

表－１０　現行と新運行での運行便数とバス台数

	現行（令和５年度）				新運行ルート（南線６便）				新運行ルート（南線９便）			
	バス路線情報				バス路線情報				バス路線情報			
	平日		土日祝		平日		土日祝		平日		土日祝	
	便数	バス台数	便数	バス台数	便数	バス台数	便数	バス台数	便数	バス台数	便数	バス台数
東線	８便	２台	５便	１台	８便	２台	５便	１台	８便	２台	５便	１台
東線２	５便		３便		５便		２便		５便		２便	
南線	８便	２台	５便	１台	６便	２台	５便	２台	９便	３台	５便	２台
西線	５．５便	１台	４便	１台	５．５便	１台	４便	１台	５．５便	１台	４便	１台
西線２	５．５便	１台	４．５便	１台	５．５便	２台	４．５便	２台	５．５便	２台	４．５便	２台

４－２　「ききょう号」の運賃について

お年寄りや身体の不自由な方、車などの交通手段のない方々のが外出意欲、地域活動や生涯学習活動などへの参加に支障を来さないようにするため、コミュニティバス「ききょう号」の新運行開始時の運賃は１００円の方針とする。

ただし、路線バスの状況を見ながら、引き続き検討する方向とします。

鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会　委員の皆様からの意見　と　反映内容

- **運行便数は、何便以上確保という表現希望（第４回会議）** ⟶ **・提言に記載検討。**
- **運賃は、運行開始は１００円であるが、路線バスの状況を見ながら引き続き検討すると文言付記することを要望（第４回会議）** ⟶ **・提言に記載検討。**

令和５年度乗車人数分布

南線

平日
２４６日
南線

表－１１　現行の南線の各バス停での利用者分布

	1日あたり	備考
1000以上	4.1	1日で4人利用
500以上	2.0	1日で2人利用
250以上	1.0	1日で1人利用
200以上	0.5	2日で1人利用
125以上	0.2	5日で1人利用

平日の乗降人数は右記のとおり。

次ページに新運行の場合の状況記載

上り線乗車（令和５年度）

平日　年間乗車数（上り）	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
246日	8:30	9:30	10:30	11:30	13:30	14:30	15:48	17:17
鎌ケ谷大仏駅	445	415	478	360	251	149	194	248
鎌ケ谷一丁目	26	72	77	53	33	15	17	15
東武分譲地	100	113	137	154	107	59	43	12
東初富	34	83	121	90	157	12	14	2
右京塚神社	47	134	292	307	208	104	92	54
商工会館	64	116	72	75	33	29	41	15
中央消防署・まなびぃプラザ入口	35	33	33	60	38	30	15	9
丸山三丁目	114	111	99	107	94	57	51	7
丸山児童公園	301	120	68	46	49	39	21	2
第二中学校	337	375	258	138	174	56	44	15
東部小学校入口	360	447	252	244	153	63	50	14
東部学習センター	430	326	351	209	223	140	162	37
鎌ケ谷九丁目	395	473	269	234	276	101	46	34
南鎌ケ谷	801	1016	455	359	355	193	89	39
東道野辺ふれあいの森	1035	909	625	516	389	368	150	186
手通公園	193	294	143	156	75	48	84	18
道野辺小学校	250	294	264	203	185	116	154	50
ふじ幼稚園	50	45	32	34	21	9	15	4
鎌ケ谷高校入口	238	304	219	150	101	62	159	54
ＮＴＴ鎌ケ谷	68	81	52	99	48	21	12	1
東武鎌ケ谷駅	350	326	317	234	192	143	45	11
富岡	189	126	59	42	71	32	8	4
きらり鎌ケ谷市民会館	17	14	11	9	16	13	3	16
図書館・郷土資料館	4	2	8	4	1	1	1	0
鎌ケ谷市役所	1	9	7	14	6	2	5	3
鎌ケ谷総合病院	2	7	11	19	10	10	2	3
新鎌ケ谷駅	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5886	6245	4710	3916	3266	1872	1517	853

下り線乗車（令和５年度）

平日　年間乗車数（下り）	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
246日	9:09	10:09	11:13	12:13	14:13	15:13	16:31	18:00
新鎌ケ谷駅	142	398	915	1415	1589	1297	1580	995
鎌ケ谷総合病院	18	112	299	298	200	166	101	30
鎌ケ谷市役所	89	322	604	736	609	710	515	177
図書館・郷土資料館	6	15	12	52	28	19	14	5
きらり鎌ケ谷市民会館	99	68	164	332	247	328	243	75
富岡	53	30	8	15	9	16	14	11
東武鎌ケ谷駅	441	442	669	718	506	406	863	417
ＮＴＴ鎌ケ谷	6	15	8	2	14	5	8	1
鎌ケ谷高校入口	35	55	15	16	6	14	11	4
ふじ幼稚園	10	10	1	11	2	2	4	7
道野辺小学校	25	25	37	26	20	16	15	3
手通公園	42	5	12	6	9	2	0	13
東道野辺ふれあいの森	302	178	124	106	127	41	24	21
南鎌ケ谷	314	142	27	56	94	24	10	6
鎌ケ谷九丁目	102	45	16	15	33	8	1	4
東部学習センター	89	51	53	89	57	89	92	31
東部小学校入口	55	12	28	24	13	19	5	2
第二中学校	92	23	13	14	7	12	0	2
丸山児童公園	30	10	1	0	30	3	4	1
丸山三丁目	7	2	5	22	2	2	1	2
中央消防署・まなびぃプラザ入口	2	2	5	45	5	3	1	0
商工会館	16	26	21	9	8	2	1	3
右京塚神社	18	9	28	16	21	15	4	8
東初富	2	4	15	2	1	1	0	0
東武分譲地	1	2	5	2	0	1	2	0
鎌ケ谷一丁目	1	0	0	0	0	0	0	0
鎌ケ谷大仏駅	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1997	2003	3085	4027	3637	3201	3513	1818

上り線は午前中の利用者が多く、下り線は午後（新鎌ケ谷中心）の利用者が多い
⇒新運行時の状況を補足資料以降ページに示す

乗車人数分布（新運行想定）

南線

表－１２　新運行での南線の各バス停での利用者分布

上り線乗車

	第１便		第２便		第３便		第４便		第５便		第６便	
	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行
23鎌ケ谷大仏駅	8:30	新鎌ケ谷駅から↓	9:15	新鎌ケ谷駅から↓	11:49	新鎌ケ谷駅から↓	12:49	新鎌ケ谷駅から↓	15:23	新鎌ケ谷駅から↓	16:08	新鎌ケ谷駅から↓
24鎌ケ谷一丁目	8:31		9:16		11:50		12:50		15:24		16:09	
25東武分譲地	8:32		9:17		11:51		12:51		15:25		16:10	
26東初富	8:33		9:18		11:52		12:52		15:26		16:11	
27右京塚神社	8:35		9:20		11:54		12:54		15:28		16:13	
28商工会館	8:37		9:22		11:56		12:56		15:30		16:15	
29中央消防署・まなびい	8:39		9:24		11:58		12:58		15:32		16:17	
30丸山三丁目	8:40		9:25		11:59		12:59		15:33		16:18	
仮 コープ前　道路北	8:42		9:27		12:01		13:01		15:35		16:20	
東武鎌ケ谷着	8:47	10:19	9:32	11:04	12:06	13:38	13:06	14:38	15:40	17:12	16:25	17:57
東武鎌ケ谷発	8:50	10:22	9:35	11:07	12:09	13:41	13:09	14:41	15:43	17:15	16:28	18:00
仮 コープ前　道路南	8:53	10:25	9:38	11:10	12:12	13:44	13:12	14:44	15:46	17:18	16:31	18:03
31丸山児童公園	8:55	10:27	9:40	11:12	12:14	13:46	13:14	14:46	15:48	17:20	16:33	18:05
32第二中学校	8:56	10:28	9:41	11:13	12:15	13:47	13:15	14:47	15:49	17:21	16:34	18:06
33東部小学校入口	8:57	10:29	9:42	11:14	12:16	13:48	13:16	14:48	15:50	17:22	16:35	18:07
34東部学習センター	8:58	10:30	9:43	11:15	12:17	13:49	13:17	14:49	15:51	17:23	16:36	18:08
35鎌ケ谷九丁目	9:00	10:32	9:45	11:17	12:19	13:51	13:19	14:51	15:53	17:25	16:38	18:10
36南鎌ケ谷	9:01	10:33	9:46	11:18	12:20	13:52	13:20	14:52	15:54	17:26	16:39	18:11
仮　船橋西二和	9:04	10:36	9:49	11:21	12:23	13:55	13:23	14:55	15:57	17:29	16:42	18:14
仮　南鎌ケ谷四丁目	9:05	10:37	9:50	11:22	12:24	13:56	13:24	14:56	15:58	17:30	16:43	18:15
37東道野辺ふれあいの森	9:06	10:38	9:51	11:23	12:25	13:57	13:25	14:57	15:59	17:31	16:44	18:16
38手通公園	9:08	10:40	9:53	11:25	12:27	13:59	13:27	14:59	16:01	17:33	16:46	18:18
39道野辺小学校	9:09	10:41	9:54	11:26	12:28	14:00	13:28	15:00	16:02	17:34	16:47	18:19
40ふじ幼稚園	9:10	10:42	9:55	11:27	12:29	14:01	13:29	15:01	16:03	17:35	16:48	18:20
41鎌ケ谷高校入口	9:12	10:44	9:57	11:29	12:31	14:03	13:31	15:03	16:05	17:37	16:50	18:22
42NTT鎌ケ谷	9:14	10:46	9:59	11:31	12:33	14:05	13:33	15:05	16:07	17:39	16:52	18:24
東武鎌ケ谷着	9:16	10:48	10:01	11:33	12:35	14:07	13:35	15:07	16:09	17:41	16:54	18:26
東武鎌ケ谷発	9:19	10:51	10:04	11:36	12:38	14:10	13:38	15:10	16:12	17:44	16:57	18:29
43富岡	9:22	↓大仏駅へ	10:07	↓大仏駅へ	12:41	↓大仏駅へ	13:41	↓大仏駅へ	16:15	↓大仏駅へ	17:00	↓大仏駅へ
44きらり鎌ケ谷市民会館	9:24		10:09		12:43		13:43		16:17		17:02	
45図書館・郷土資料館	9:25		10:10		12:44		13:44		16:18		17:03	
鎌ケ谷市役所	9:27		10:12		12:46		13:46		16:20		17:05	
鎌ケ谷総合病院	9:32		10:17		12:51		13:51		16:25		17:10	
新鎌ケ谷駅	9:39		10:24		12:58		13:58		16:32		17:17	

下り線乗車

	第１便		第２便		第３便		第４便		第５便		第６便	
	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行	市役所行	大仏駅行
新鎌ケ谷駅	大仏駅から↓	9:59	大仏駅から↓	10:44	大仏駅から↓	13:18	大仏駅から↓	14:18	大仏駅から↓	16:52	大仏駅から↓	17:37
鎌ケ谷総合病院		10:02		10:47		13:21		14:21		16:55		17:40
鎌ケ谷市役所		10:07		10:52		13:26		14:26		17:00		17:45
45図書館・郷土資料館		10:11		10:56		13:30		14:30		17:04		17:49
44きらり鎌ケ谷市民会館		10:12		10:57		13:31		14:31		17:05		17:50
43富岡		10:14		10:59		13:33		14:33		17:07		17:52
東武鎌ケ谷発	8:47	10:19	9:32	11:04	12:06	13:38	13:06	14:38	15:40	17:12	16:25	17:57
東武鎌ケ谷着	8:50	10:22	9:35	11:07	12:09	13:41	13:09	14:41	15:43	17:15	16:28	18:00
仮コープ前　道路南	8:53	10:25	9:38	11:10	12:12	13:44	13:12	14:44	15:46	17:18	16:31	18:03
31丸山児童公園	8:55	10:27	9:40	11:12	12:14	13:46	13:14	14:46	15:48	17:20	16:33	18:05
32第二中学校	8:56	10:28	9:41	11:13	12:15	13:47	13:15	14:47	15:49	17:21	16:34	18:06
33東部小学校入口	8:57	10:29	9:42	11:14	12:16	13:48	13:16	14:48	15:50	17:22	16:35	18:07
34東部学習センター	8:58	10:30	9:43	11:15	12:17	13:49	13:17	14:49	15:51	17:23	16:36	18:08
35鎌ケ谷九丁目	9:00	10:32	9:45	11:17	12:19	13:51	13:19	14:51	15:53	17:25	16:38	18:10
36南鎌ケ谷	9:01	10:33	9:46	11:18	12:20	13:52	13:20	14:52	15:54	17:26	16:39	18:11
仮　船橋西二和	9:04	10:36	9:49	11:21	12:23	13:55	13:23	14:55	15:57	17:29	16:42	18:14
仮　南鎌ケ谷四丁目	9:05	10:37	9:50	11:22	12:24	13:56	13:24	14:56	15:58	17:30	16:43	18:15
37東道野辺ふれあいの森	9:06	10:38	9:51	11:23	12:25	13:57	13:25	14:57	15:59	17:31	16:44	18:16
38手通公園	9:08	10:40	9:53	11:25	12:27	13:59	13:27	14:59	16:01	17:33	16:46	18:18
39道野辺小学校	9:09	10:41	9:54	11:26	12:28	14:00	13:28	15:00	16:02	17:34	16:47	18:19
40ふじ幼稚園	9:10	10:42	9:55	11:27	12:29	14:01	13:29	15:01	16:03	17:35	16:48	18:20
41鎌ケ谷高校入口	9:12	10:44	9:57	11:29	12:31	14:03	13:31	15:03	16:05	17:37	16:50	18:22
42NTT鎌ケ谷	9:14	10:46	9:59	11:31	12:33	14:05	13:33	15:05	16:07	17:39	16:52	18:24
東武鎌ケ谷駅　着	9:16	10:48	10:01	11:33	12:35	14:07	13:35	15:07	16:09	17:41	16:54	18:26
東武鎌ケ谷駅　発	9:19	10:51	10:04	11:36	12:38	14:10	13:38	15:10	16:12	17:44	16:57	18:29
仮コープ前　道路北		10:53		11:38		14:12		15:12		17:46		18:31
30丸山三丁目	↓新鎌ケ谷駅へ	10:54	↓新鎌ケ谷駅へ	11:39	↓新鎌ケ谷駅へ	14:13	↓新鎌ケ谷駅へ	15:13	↓新鎌ケ谷駅へ	17:47	↓新鎌ケ谷駅へ	18:32
29中央消防署・まなびい		10:55		11:40		14:14		15:14		17:48		18:33
28商工会館		10:56		11:41		14:15		15:15		17:49		18:34
27右京塚神社		10:58		11:43		14:17		15:17		17:51		18:36
26東初富		10:59		11:44		14:18		15:18		17:52		18:37
25東武分譲地		11:00		11:45		14:19		15:19		17:53		18:38
24鎌ケ谷一丁目		11:01		11:46		14:20		15:20		17:54		18:39
23鎌ケ谷大仏駅		11:04		11:49		14:23		15:23		17:57		18:42

南線は８便⇒６便でも、利用者が多い時間帯をカバー

表－１３　バス利用者数（令和５年度）

		年間利用人数合計		１便あたりの利用人数	
		平日	土日祝日	平日（243日）	土日祝日（117日）
東線	１便	5305	1451	22	12
	２便	5435	1946	22	17
	３便	4679	1536	19	13
	４便	4001	1367	16	12
	５便	3526	798	15	7
	６便	3572	0	15	0
	７便	3093	0	13	0
	８便	2428	0	10	0
東線２	２便	1571	485	6	4
	３便	1039	329	4	3
	４便	1084	225	4	2
	６便	1065	0	4	0
南線	１便	7719	1867	32	16
	２便	7979	2724	33	23
	３便	7584	2184	31	19
	４便	7759	1731	32	15
	５便	6816	1075	28	9
	６便	5073	0	21	0
	７便	5030	0	21	0
	８便	2671	0	11	0
西線	１便	2310	683	10	6
	２便	2438	747	10	6
	３便	2210	878	9	8
	４便	2125	534	9	5
	５便	1533	0	6	0
	６便	717	0	3	0
西線２	１便	2985	847	12	7
	２便	2664	1086	11	9
	３便	2166	1027	9	9
	４便	2087	688	9	6
	５便	1700	279	7	2
	６便	756	0	3	0

高齢化が進む現在、誰もが住み慣れた地域で生活していくためには、利便性の高い公共交通網を整備する必要があり、「ききょう号」は」その一翼を担っています。利用者が年々増加している中、「ききょう号」には今後も、高齢者や障がい者など、地域住民の足となることが必要です。

そのため検討委員会では、今後の「ききょう号」の今後のあり方を目指すため、以下のとおり提言します。

鎌ケ谷市コミュニティバス「ききょう号」の提言

1　運行ルートの見直しを行うこと

2　運行本数の見直しを行うこと
（※現運行以上の運行に必要なバスを確保すること。南線については、バス２台以上。）

	現行（令和５年度）				新運行ルート（南線６便）				新運行ルート（南線９便）			
	バス路線情報				バス路線情報				バス路線情報			
	平日		土日祝		平日		土日祝		平日		土日祝	
	便数	バス台数	便数	バス台数	便数	バス台数	便数	バス台数	便数	バス台数	便数	バス台数
東線	８便	２台	５便	１台	８便	２台	５便	１台	８便	２台	５便	１台
東線２	５便		３便		５便		２便		５便		２便	
南線	８便	２台	５便	１台	６便	２台	５便	２台	９便	３台	５便	２台
西線	５．５便	１台	４便	１台	５．５便	１台	４便	１台	５．５便	１台	４便	１台
西線２	５．５便	１台	４．５便	１台	５．５便	２台	４．５便	２台	５．５便	２台	４．５便	２台

3　運賃は１００円を維持すること（路線バスの状況や社会情勢等を見ながら、都度検討をおこなう）

4　広告収入（バス停名、バス停広告、車内広告等）、店舗との協同（割引券等）を実施していくこと

６－１　検討プロセス一覧　検討委員会の委員の皆様の意見と反映内容を以下に示します。

コミュニティバス運営検討委員会			事務局反映内容
	事務局説明	委員意見・要望	
第１回委員会	令和元年度提言について ききょう号の現状及び実績について ききょう号に対し寄せられた意見、要望について アンケートの実施について	①バス停広告を希望 ②アンケートはターゲットを考え、且つ幅広くとってほしい ③高齢者に優しいコミュニティバスであってほしい ④ききょう号の在り方を考え、アンケートを実施要望 ⑤路線バスへの影響を考慮して、検討（ルート、運賃）を要望	①広告について提言に記載 ②アンケートは全戸配布等幅広く実施 ③高齢者のことを考え検討 ④在り方を考え実施 ⑤考慮に入れて実施した。運賃については、提言に記載
第２回委員会	アンケートの集計（調査報告） ききょう号の課題及び対応策の整理 対応策の実施方法 運行ルート素案の提示	①位置情報サービスの導入は、３社が共同で使える機器を要望 ②ハイエースの車いすリフトの扱いについて考えてほしい	①位置情報サービス検討中 （令和８年度前に実施検討） ②現行継続
ルート素案意見確認（郵送回収）		①南線の距離が長くなるため、休憩場所や時間を確保要望。 ②船橋西二和に向かうまでのルートを一部変更できないか。 ③買い物施設をルートに取り込んでほしい。 ④病院や買い物施設をルートに取り込んでほしい。	①休憩を取り込んだルートで設定。 ②大型貨物自動車及び大型乗用自動車等通行止めの区間から反映困難 ③取り込むよう反映 ④取り込むよう反映
第３回委員会	運行ルート・時刻表（案）の検討 運行経費等の検討	①東線東線２で休憩が取れない（特に土日や予防接種時期） ②運転手の確保が困難でバスの台数を増やすことが難しい（特に南線平日） ③重複区間は、バスを間違えないように工夫する必要がある。 ④広告の掲載は、広告会社の選定含め、慎重に検討してほしい ⑤バスロケシステムを早急に導入いただきたい。（お年寄りが利用しやすい形態希望） ⑥完全な廃線区間の利用実績の情報が必要（利便を阻害しない証明） ⑦お年寄りや体の不自由な方々に対する運賃１００円は維持し、それ以外の方については、普通の運賃を頂戴することも考えられないか。 ⑧公共交通乗り方教室を開催し、バスの利用促進	①東線２の土日祝の運行を２本で検討。 ②南線はバス２台以上は確保と提言に記載。 （２台でも利用多い時間カバー） ③今後検討 ④今後検討 ⑤位置情報サービス検討中。 ⑥とりまとめ資料内記載（西線一部廃線） ⑦運賃は、運行開始は１００円であるが、路線バスの状況等を見ながら引き続き検討すると文言付記する ⑧今後検討
第４回委員会	検討のとりまとめ（提言）	①運行便数は、何便以上という表現希望 ②運賃は、運行開始は１００円であるが、路線バスの状況を見ながら引き続き検討すると文言付記することを要望	①提言に記載 ②提言に記載

鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会名簿

委員名	区分	嘱託(任命) 年月日	任期満了 年月日
小早川　悟	鎌ケ谷市地域公共交通会議	R5.7.28	R7.3.31
成田　斉	鎌ケ谷市地域公共交通会議	R5.7.28	R7.3.31
太田　英寿	ちばレインボーバス株式会社	R5.7.28	R7.3.31
窪田　智之	船橋新京成バス株式会社	R5.7.28	R7.3.31
徳永　敬	鎌ケ谷観光バス有限会社	R5.7.28	R7.3.31
河野　靖	鎌ケ谷警察署	R5.7.28	R7.3.31
芦村　健爾	東葛飾土木事務所	R5.7.28	R6.4.30
川村　欣史	東葛飾土木事務所	R6.5.1	R7.3.31
坂本　康政	鎌ケ谷市商工会	R5.7.28	R7.3.31
横井　道男	鎌ケ谷市自治会連合協議会	R5.7.28	R7.3.31
徳田　訓康	鎌ケ谷市社会福祉協議会	R5.7.28	R7.3.31
田尻　昌治	鎌ケ谷市老人クラブ連合会	R5.7.28	R7.3.31
白倉　栄太郎	道路河川管理課長	R5.7.28	R7.3.31
今井　崇徳	社会福祉課長	R5.7.28	R7.3.31
根岸　浩史	高齢者支援課長	R5.7.28	R6.3.31
舘岡　文	高齢者支援課長	R6.4.1	R7.3.31